



平成18年3月期 中間決算短信(非連結)

平成17年10月27日

上場会社名 株式会社ベリサーブ

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 3724

本社所在地都道府県 東京都

(URL <http://www.veriserve.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 浅井 清 孝

問合せ責任者 役職名 取締役経理・広報IR担当 氏名 高橋 豊 TEL (03) 5909 - 5719

中間決算取締役会開催日 平成17年10月27日 中間配当の制度の有無 有

中間配当支払開始予定日 平成 - 年 - 月 - 日 単元株制度採用の有無 無

親会社等の名称 株式会社CSKホールディングス(コード番号: 9737) 親会社における当社の議決権保有比率 64.1%

1. 17年9月中間期の業績(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

(1) 経営成績 (百万円未満切り捨て)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	2,293	(0.7)	328	(23.3)	329	(23.1)
16年9月中間期	2,308	(73.1)	427	(98.2)	429	(94.2)
17年3月期	4,529		784		790	

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年9月中間期	190	(28.8)	8,051	21	7,743	34
16年9月中間期	267	(116.6)	11,375	64	10,865	00
17年3月期	449		19,118	09	18,291	53

(注) 持分法投資損益 17年9月中間期 - 百万円 16年9月中間期 - 百万円 17年3月期 - 百万円
 期中平均株式数 17年9月中間期 23,617株 16年9月中間期 23,491株 17年3月期 23,524株

会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	0	0	-	-
16年9月中間期	0	0	-	-
17年3月期			0	0

(3) 財政状態

(百万円未満切り捨て)

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年9月中間期	2,522	1,928	76.5	81,307 04
16年9月中間期	2,176	1,548	71.2	65,770 67
17年3月期	2,515	1,733	68.9	73,447 91

(注) 期末発行済株式数 17年9月中間期 23,719株 16年9月中間期 23,550株 17年3月期 23,603株
 期末自己株式数 17年9月中間期 - 16年9月中間期 - 17年3月期 -

(4) キャッシュ・フローの状況

(百万円未満切り捨て)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	49	152	4	1,572
16年9月中間期	90	15	4	1,388
17年3月期	393	38	6	1,670

2. 18年3月期の業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
通 期	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
	5,000	850	470	0 0	0 0

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 19,815円34銭

上記の予想には、本資料の発表日現在の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予測が含まれております。経済・事業環境の変動等にかかわるリスクや不確定要因により実際の業績が記載の予想数値と大幅に異なる可能性があります。

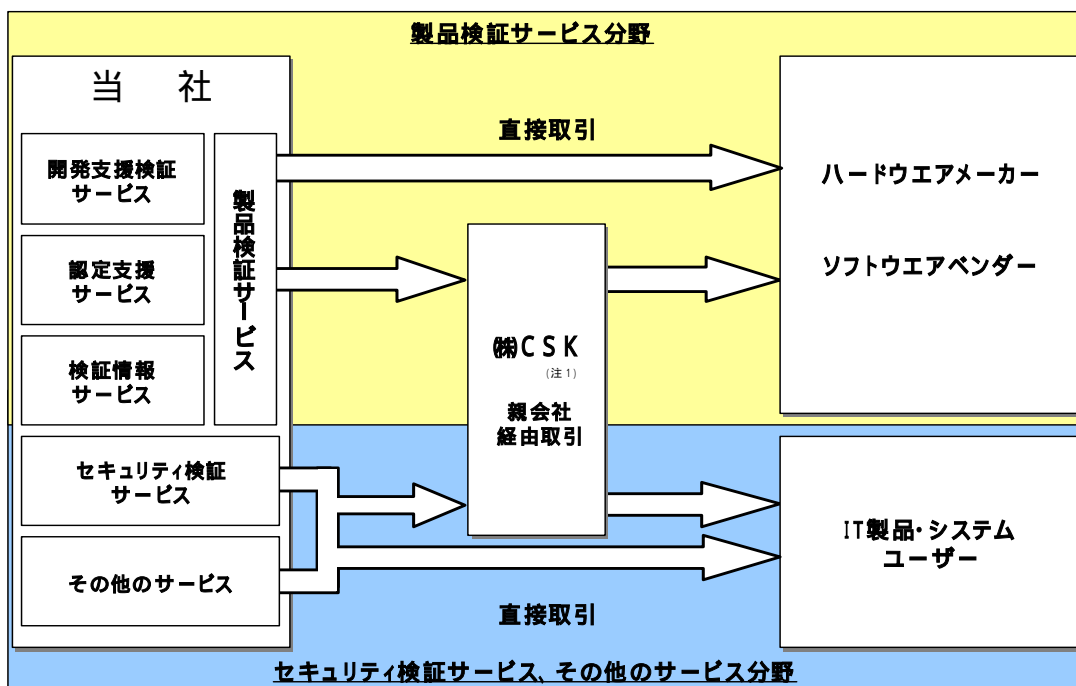
上記の予想に関する事項については、添付資料9頁の「3.経営成績及び財政状態(1)経営成績<通期の見通し>」をご参照下さい。

1. 企業集団の状況

当社は親会社である株式会社CSK（平成17年9月30日現在、当社の発行済株式総数の64.1%を所有、平成17年10月1日より株式会社CSKホールディングスに商号変更（注1））を中心とする企業グループ（以下「CSKグループ」）に属しております。CSKグループは、ITが社会に必要なインフラとなったことを背景に、それによる事業環境の変化に対応し、ITの強みを活かし個々の顧客企業に対してITを活用したサービスを提供するだけでなく、産業全体あるいは社会全体の効率化に貢献していく総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しております。

当社は、平成13年7月24日の設立に際して当社の前身である株式会社CSK検証サービス事業部の顧客を引継いで事業を開始しております。また、平成13年8月1日付で株式会社CSK（現株式会社CSKシステムズ（注1））と業務委託基本契約を締結し、当該契約に基づき、検証サービス事業部で行っていた業務の一括発注を株式会社CSK（現株式会社CSKシステムズ（注1））から受け、これを受注する形で業務を継続しつつ、加えて当社独自の顧客も開拓し事業を展開しております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



（注1）株式会社CSKは、平成17年10月1日の会社分割により、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスと従来の株式会社CSKの事業を承継する株式会社CSKシステムズになっております。親会社経由取引につきましては、株式会社CSKシステムズがこの事業部分を承継しております。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「第三者検証」事業者として、デジタル製品及びシステムの検証を通じて、より快適なIT社会づくりに貢献することを使命としております。

現在、さまざまなデジタル製品が続々と市場に投入され、いわゆる社会のデジタル化が急激に進展しております。具体的には第三世代を迎えて新機種の開発競争が激化している携帯電話分野、また薄型デジタルテレビとDVDレコーダーに代表される情報家電分野、さらにカーナビゲーションを代表とするITS（注2）分野がデジタル社会の到来における新製品開発の推進役となっております。

これらのデジタル製品における開発コストのうち、製品に組み込まれるソフトウェアの比率はますます高まり、製品の低価格化と開発サイクルの短期化が促進されていることも背景として、より効率的で確度の高い品質管理が求められております。品質を向上させる原点は、開発製造する組織と、完成した製品を検査する組織がそれぞれ独立した組織である必要があります。当社はこのようなデジタル製品については、従来のようなハードウェアを中心とした顧客であるメーカー各社の社内品質保証・検査体制から、中立的でかつ専

専門的な組込ソフトウェアの専門事業者が担うべきであると考えております。従いまして、当社はデジタル製品における試験、検査という行為のみに留まらず、製品開発における初期企画段階での検査方法の検討・設計及び検査結果の判定、検査方法の評価すべてをシステム検証(注3)サービスとして提供しております。

(注2) ITS：高度道路交通システム(Intelligent Transport Systems)の略

(注3) システム検証：ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、アプリケーションパッケージソフトウェア等、IT関連の製品・システムの仕様確認、及び当該製品・システムの実際の使用環境下での機能確認を中心とした一連のテスト業務を、当社では「システム検証」と呼んでおります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

株主の皆様方に対する利益還元は重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保ならびに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら当社は、設立後4年3ヵ月を経過したに過ぎず、新たな事業展開に備える内部留保を図り再投資していくため、当中間期につきましては配当を見送らせていただきます。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

株式の投資単位の引き下げにつきましては、株式市場活性化のための有効な施策の一つであると認識しております。当社は平成15年8月26日開催の取締役会決議に基づき、平成15年9月16日をもって普通株式1株を2株に、また平成15年12月9日開催の取締役会決議に基づき、平成16年2月20日をもって普通株式1株を4株に株式分割しております。

今後につきましても、現状の当社株価の推移や市況の要請等を勘案し、株式分割等の施策により、投資家の皆様が投資しやすい単位について配慮してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、第三者検証市場の確立のため、当面は利益率を維持しながらの売上拡大を目指しております。したがって、営業利益率10%超と売上増加率20%超の経営指標を目標として、その達成を目指し企業価値の最大化を図ってまいります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業においては、ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、ソフトウェアパッケージ等、パソコンに関連する製品・システムの検証を、体系立ててトータルにサービスすることが、これまでのサービスの中心になっておりました。最近では携帯電話やカメラ、テレビ、オーディオ機器、カーナビゲーション・システム等、従来パソコンと関連をもたなかった分野の製品・システムにおいても、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、製品・システムのデジタル化が進展しております。

当社は中期的な経営戦略として、引き続き「ノンPC」系のデジタル製品・システムを対象といたしますが、特に成長が期待される次の三つの分野に対して営業を強化し、受注獲得を図る所存です。

カーナビゲーション・システムを始めとするITS(注3)分野

携帯電話・デジタルカメラ分野

デジタルテレビ、DVDプレーヤー及びオーディオ等の情報家電分野

また、システム検証サービスには、IT関連の製品・システムの作り手側のみならず、使い手(ユーザー)側にも、大きな需要があり、今後、IT関連の製品・システムのさらなる普及に従って需要が増加していくものと考えており、ユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野に絞ったサービスを行なうなど展開をすすめております。今後もユーザー動向等も鑑みサービスを提供していく考えです。

(6) 会社の対処すべき課題

当社の事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。当社は株式会社CSK(現 株式会社CSKシステムズ(注1))の一部門として昭和58年5月のテスト業務開始以来、一貫してIT製品のソフトウェア検証を行ってまいりました。現在では国内大手企業・外資系企業を中心とした顧客が存在しております。昨今、カーナビゲーション・システムを中心としたITS分野、携帯電話及びデジタルカメラ分野、さらにデジタルテレビ及びDVDレコーダー、オーディオ等の情報家電分野が特に高機能化・低価格化が進み、競争が激化しております。このような背景のもと、システム検証業務の市場が

拡大している状況において、前述の各成長分野での当社のシェアを獲得・拡大していくことが、最重要課題であると認識しております。また、同時に新しい成長分野における顧客ニーズに対応できるシステム検証技術者の育成が重要な課題であると認識しております。

(7) コーポレート・ガバナンスの状況

(コーポレート・ガバナンスの基本的考え方)

当社は、経営上のリスク管理が適切、相当の水準で実行できている状況下で生み出される「利益」こそが「株主」の期待するものであり、「企業は永遠」であるための必要十分条件と考えております。

「公正さ」「公平さ」「迅速性」「適法性」「透明性」「情報開示力」等のキーワードを日々の業務の中で、全役職員に周知徹底し、具体的に組織運営を通じて実行された結果としての「利益」と「継続的な成長」をまさに株主は期待していると考えております。当社はこれに応える責務を負っていると認識しております。

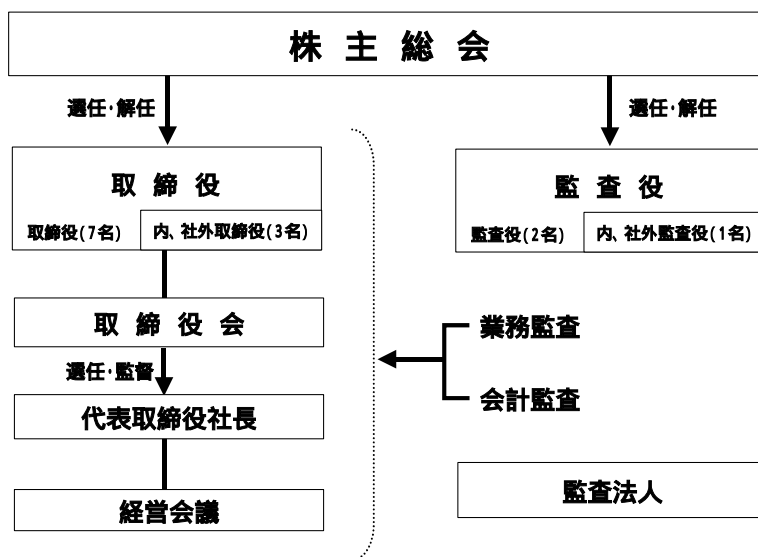
(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況)

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、現在は取締役7名のうち社外取締役は3名、監査役2名のうち社外監査役は1名となっております。

原則として毎月1回の取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会には監査役も毎回出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。また、月2回以上の経営会議を開催・運営しており、当社決裁権限規程に基づく議案等について迅速かつ適切な意思決定を遂行しております。

会社の機関及び執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況



内部統制システムの整備状況

内部統制については、統制組織及び統制手段を相互に結びつけ内部統制が作用する仕組みを構築しております。

統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役と連携しつつ内部監査等を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査担当1名、常勤監査役1名、社外監査役1名となっております。

内部監査は、内部監査規程に基づき内部監査担当が、定期的に全部門を対象に業務監査を実施しており、監査結果は代表取締役社長に報告しております。

監査役監査は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を

聴取し重要な決裁書類を閲覧し、本社、及び事業所において業務及び財産の状況の監査を行っております。

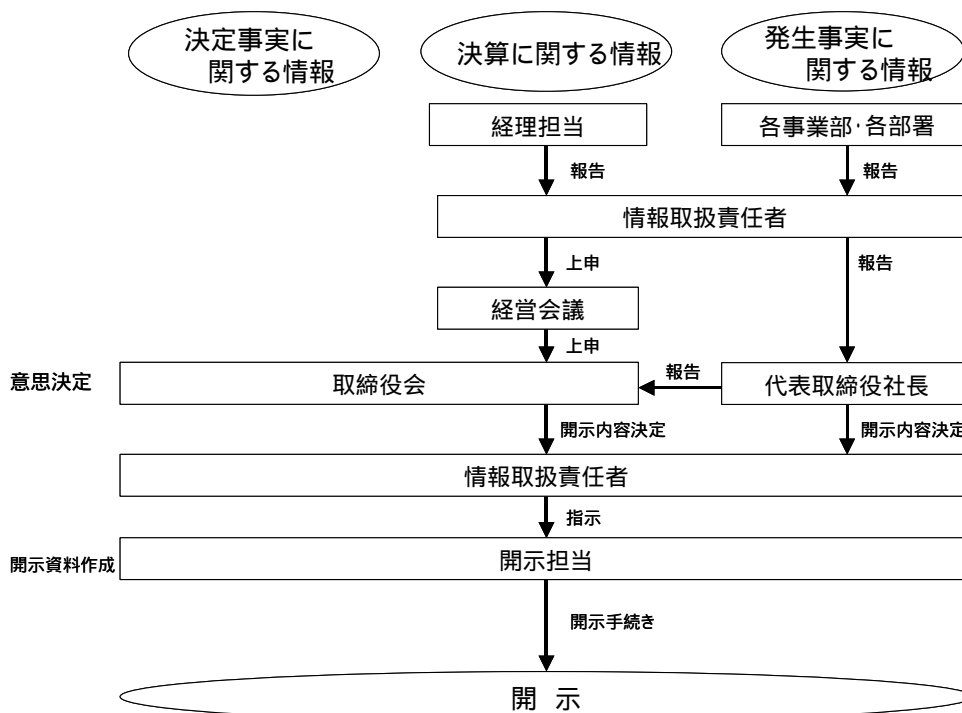
会計監査の状況

当社は、当事業年度は商法上の中会社に該当し、商法に基づく監査は監査役が行っております。但し、第2期より、証券取引法に基づく会計監査を中央青山監査法人より受けており、指定社員・業務執行社員は、公認会計士の鈴木正明氏及び日高真理子氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補4名が監査業務に携わっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役として3名を選任しており、取締役の有賀貞一は株式会社CSK（現 株式会社CSKホールディングス）の代表取締役、取締役の福山義人は株式会社CSK（現 株式会社CSKホールディングス）の代表取締役社長、取締役の加藤一夫は株式会社CSKグリーンサービスの代表取締役であります。また、社外監査役である熊崎龍安は株式会社CSK（現 株式会社CSKホールディングス）の執行役員の職にあります。

（リスク管理体制の整備の状況）



当社は、取締役会等で決定した事項や各部署で把握した事項のうち、証券取引法及び株式会社東京証券取引所に定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」により開示が要求される重要情報、ならびに投資判断に影響を与えられると思われる情報（決定事実に関する情報 決算に関する情報 発生事実に関する情報）などについては、適時・適切な開示活動に努めております。

当該情報は、その取扱について「機密情報管理規程」ならびに「内部者取引防止規程」に基づき情報管理を徹底し、情報の漏洩を防止するとともに、問合せ責任者を情報取扱責任者として一元的に集約し、把握するように努めており、適宜必要な会議等に諮り、意思決定しております。

また、当該情報の開示に際しては、「公平」「公正」かつ「正確」な情報開示を「迅速」かつ「適法」に行うことを旨としており、必要に応じ適宜、会計監査人、顧問弁護士ならびに当社を連結対象とする親会社の株式会社CSKホールディングス及び主幹事証券会社等に助言を受ける場合があります。

コンプライアンスに関連した具体的取組みとして、全役員、従業員に対して、CSKグループ全体の法令遵守・企業倫理に関する統一基準を定めた「CSKグループ企業行動憲章」「CSKグループ役員社員行動基準」を平成16年4月より施行しております。

また、平成16年10月より法令及び企業倫理を徹底するため、「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。加えてコンプライアンスに関連した問題が発生した場合、報告・情報を適切に収集できるように「ヘルプライン制度」の運用を開始する等、不測の事態に迅速に対応できる体制の整備に努めております。

(8) 親会社等に関する事項

親会社等の商号等

平成17年9月30日現在

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社CSK(注4)	親会社	64.08%	株式会社東京証券取引所 市場第一部 NASDAQ(米国店頭市場)(注5)

(注4) 当社は、親会社である株式会社CSKを中心とする企業グループに属しておりますが、株式会社CSKは、平成17年10月1日の会社分割により、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスと従来の株式会社CSKの事業を承継する株式会社CSKシステムズになっております。当社の親会社は、純粋持株会社のCSKホールディングスとなっております。

(注5) 平成17年10月1日付で株式会社CSKが会社分割により純粋持株会社へ移行することに伴い、株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)が、NASDAQと協議しておりましたが、NASDAQより会社分割後の上場継続は難しく平成17年9月30日(現地時間)をもって上場を廃止することが通知されております。

親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

当社は、親会社である株式会社CSKを中心とする企業グループに属しておりますが、株式会社CSKは、平成17年10月1日の会社分割により、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスと従来の株式会社CSKの事業を承継する株式会社CSKシステムズに分割されております。新体制になったCSKグループは、ITの強みを活かし、顧客企業に対してITを活用したサービスを提供するだけでなく、産業全体あるいは社会全体の効率化に貢献していく総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しており、当社の親会社は、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスとなります。

当社はCSKグループにおいて唯一、各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であり、当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的から株式会社CSK(現 株式会社CSKホールディングス)は、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しております。

親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引に関しては、営業取引や人事面等での取引があります。

営業取引については、当社売上高の40.3%と依存度は高いものの、他社との条件面等において何ら変わるところはありません。また、本社ならびに西日本事業所、名古屋事業所の事務所賃借契約を締結しておりますが、保証関係、ライセンス供与等はありません。

人事面においては、プロジェクト・マネジメント力を有する分室長経験者を含め13名の出向者を受け入れております。

平成17年10月1日以降につきましては、株式会社CSKが会社分割により純粋持株体制への移行いたしますので、各々の契約は下記の通り承継されております。

承継会社	承継契約の種類
株式会社CSKホールディングス	事務所賃借等
株式会社CSKシステムズ	営業取引、人事面等

- (9) その他、会社の経営上の重要な事項
該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

< 当中間期の概況 >

当中間期におけるわが国経済は、国内景気は概ね回復基調と見られ、原油高および中国人民元の引き上げ等の懸念材料はあるものの、全般的には堅調に推移いたしました。

当社を取り巻く環境といたしましては、デジタル化の進展は分野別にはその速度にバラツキを生じるようになってきており、特に情報家電分野では、前期に引き続き各メーカーはIT製品の在庫調整により、製品開発計画の見直しを余儀なくされ、依然不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社のIT製品の組込ソフトウェアを検証する「システム検証」事業は、特定大手IT企業に対する売上高の減少により、全体としての成長率は鈍化したものの、当該企業以外の売上高は、前年同期に比べ、約7割強増加させることができました。これは多機能化するカーナビゲーション・システムのITS分野と、世代交代を迎え新製品開発が活況となった携帯電話分野が大きく業績に貢献したことによるものです。

以上の結果、当中間期の売上高は、2,293,051千円（前年同期比0.7%減）となりました。また、本社移転に伴う什器備品の購入等による販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は328,145千円（同23.3%減）経常利益は329,999千円（同23.1%減）となりました。

これらの結果、当中間純利益は190,145千円（同28.8%減）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

「製品検証サービス」

当社の主力事業であります製品検証サービスのうち、開発支援検証サービスは総売上の81.5%を占めており、顧客である国内メーカーにおける開発中のデジタル製品及び組込ソフトウェアを、当該顧客の規模や製品の特性に応じて、個別に検証するサービスであります。当期はカーナビゲーション・システムを中心としたITS関連機器、携帯電話等の検証が増加しております。これらにより、売上高は1,869,340千円（前年同期比6.0%減）となりました。

また、認定支援サービスにつきましては、米国マイクロソフト社の承認を必要とするDesigned for WindowsRロゴ取得の支援サービスの対象製品が増加し、売上高は97,654千円（同7.2%減）となりました。

検証情報サービスは検証対象のデジタル製品・組込ソフトウェアを様々なパソコンやパソコン周辺機器等と組み合わせて使用した場合の動作確認情報の提供及び様々なメーカーのパソコン等と検証対象のデジタル製品との接続確認が可能なITプラットフォームテストセンターを時間単位で提供するサービスであり、売上高は21,313千円（同10.1%増）となりました。

以上の結果、製品検証サービスの売上高は1,988,308千円（同6.0%減）となりました。

「セキュリティ検証サービス」

セキュリティ検証サービスは、顧客の社内システム及びインターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステム等に対し、スケーラビリティ・テストング・サービス（STS）として、負荷の許容量を調査するサービスで、売上高23,235千円（前年同期比33.5%増）となりました。

「その他のサービス」

その他のサービスにつきましては、上記事業部門に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

当中間期においては、上記事業部門に分類されない検証業務の中に含まれるWEBシステム関連のアプリケーション検証業務が増加し売上高は281,567千円（前年同期比59.4%増）となりました。

<通期の見通し> (平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

今後の経済環境につきましては、引き続き回復傾向にあるものの、原油などの素材高が経済全体に影響を与えかねないとの懸念材料となっております。

当社を取り巻く環境について分野別に見ますと、カーナビゲーション・システムを中心とする I T S 分野では、地図情報の充実及びデジタルオーディオ、DVD プレーヤーへと多機能化を進展し、デジタルテレビ機能を有する製品も出てきております。したがって、この分野は製品開発の狭間はあるものの、概ね予想される成長は達成できるものと考えております。また、携帯電話分野では市場全体の加入携帯端末台数は安定し推移しているものの、新世代製品への買い替え需要及び海外製品の取り込み、さらには平成 18 年度導入予定のナンバーポータビリティ(注6)のための顧客の囲い込み等により多くの新製品の投入が予想され、引き続きこの分野のサービス拡大が期待できるものと考えております。最後に情報家電分野ですが、I T 在庫調整は完了したとの報道もなされましたが、国内家電メーカーにおいては、最終販売価格の値下げ圧力による収益性の悪化を背景として、開発製品の絞込み及び製品開発計画の見直し等を実施しており、回復には若干の時間が必要と予想しております。

以上の結果、下期については拡大基調を堅持しながらも、情報家電分野に懸念材料がみられておりますが、通期見込みにつきましては平成 17 年 4 月 27 日発表数値を変更しておりません。

[平成 17 年度(平成 18 年 3 月期)業績見通し]

売上高	50 億 00 百万円(前期比 10.4%増)
経常利益	8 億 50 百万円(前期比 7.5%増)
当期純利益	4 億 70 百万円(前期比 4.5%増)

(注) 上記に記載された業績予想ならびに将来予測は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想であり、不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記の予想数値と異なる場合があります。

(注6) 携帯電話の加入者が別の事業者(キャリア)に契約を切り替えても、元の番号がそのまま使えるようになること。

(2) 財政状態

<資産・負債・資本の状況>

流動資産は、前期末に比べて 139,921 千円減少し、対前期末比 5.8%減の 2,269,808 千円となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前期末に比べて 147,183 千円増加し、対前期末比 139.7%増の 252,508 千円となりました。これは、主に本社移転に伴う敷金保証金と社内システム構築によるソフトウェアの増加によるものです。

流動負債は、前期末に比べて 185,260 千円減少し、対前期末比 24.6%減の 568,384 千円となりました。これは、主に買掛金及び未払法人税等の減少によるものです。

固定負債は、前期末に比べて 2,407 千円減少し、対前期末比 8.7%減の 25,411 千円となりました。これは、主に退職給付引当金が減少したことによるものです。

資本の部は、前期末に比べて 194,930 千円増加し、対前期末比 11.2%増の 1,928,521 千円となりました。これは、主に未処分利益の増加によるものです。

< キャッシュ・フローの状況 >

現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、前期末より 98,742 千円減少して、1,572,255 千円となりました。当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは 49,234 千円の増加となりました。これは主に税引前中間純利益 (327,784 千円) により増加したものの、法人税等の支払額 (237,447 千円) により減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期の投資活動によるキャッシュ・フローは 152,604 千円の減少となりました。これは主に敷金保証金の支払 (133,838 千円) により減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間期の財務活動によるキャッシュ・フローは、ストックオプションの行使に伴う株式の発行により 4,628 千円の増加となりました。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成 16 年 3 月期		平成 17 年 3 月期		平成 18 年 3 月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率 (%)	47.3	59.1	71.2	68.9	76.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	-	837.4	1,179.2	778.9	528.5
債務償還年数 (年)	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-	-	-

(注) 1 . 上記指標の算出方法

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 (%)：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 . いずれも財務数値により計算しています。

3 . 株式時価総額は、中間期末 (期末) 株価数値 × 中間期末 (期末) 発行済株式総数により算出しております。

4 . 平成 16 年 3 月期、平成 17 年 3 月期、平成 18 年 3 月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、有利子負債及び利払いが発生していないため記載しておりません。

4. 事業等のリスク

当社の業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクと考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項及び本項以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

(1) システム検証業務のアウトソーシングについて

当社の事業は、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内にて開発段階において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、当該システム検証の作業を、社内において何らかの形で社内知識の集積の上に行っており、現状では、当該システム検証業務を外部に委託するという認識が一般的には、いまだ低いものと当社では考えております。

一方で、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、パソコンに限らず、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器、高度道路交通システム（ITS）などの様々な分野で製品・システムのデジタル化が進展し、多機能かつ高機能なものとなり、それに伴って組み込まれるソフトウェアの量は膨大なものとなっております。また各ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダー間の開発競争により、これら製品・システムのライフサイクルは短縮化され、それに伴って開発期間も短縮化されることとなり、開発技術者はコア業務である製品・システムの開発に注力せざるを得なくなっております。従ってハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、社内知識の集積だけでは解決できない新しい機能・システムに関するテストの問題も含めて、システム検証業務（特に開発支援検証）を、かかる業務を専業とする当社のような第三者企業にアウトソーシングする傾向が強くなると当社では予想しております。

当社は、社外の方々を対象とした「システム検証セミナー」を開催するなど、システム検証が独立業務として認知され、アウトソーシングする業務として認識されるべく努力をしておりますが、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の目的から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社の事業展開及び業績は重大な影響を受ける可能性があります。

(2) システム検証サービスのマーケットと競合の状況について

上記（1）に記載のとおり、当社の事業であるシステム検証サービスは、一般に独立した業務として認知されておらず、アウトソーシングする業務として十分には認識されていないため、現状ではマーケットとして確立しているものではないと当社では考えております。また、システム検証サービスをアウトソーシング事業として受託している企業は、現状では数社程度であると当社では推定しておりますが、当社が専業としていることと比較して、いずれも事業の一部としてシステム検証サービスを行っているものであります。さらに、システム開発企業等がシステム開発の一環としてシステム検証作業を行っている可能性もありますが、いずれにしても現在においては、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われま

す。当社は長年にわたるシステム検証実績に基づく経験とシステム検証理論に裏づけされたノウハウの蓄積があり、同業他社との競争が激化しても十分に対抗し得るものと考えております。しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がシステム検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するシステム検証サービスを行う企業の当該部門が強化された場合、またシステム検証マーケットの価格競争が当社の予想を越えて厳しさを増した場合等には、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定顧客への依存について

当社の当中間期における業務受託先は 99 社あり、うち 1 社は親会社である株式会社 C S K (以下、C S K とし、平成 17 年 10 月 1 日の会社分割により、純粹持株会社の株式会社 C S K ホールディングスと従来の株式会社 C S K の事業を承継する株式会社 C S K システムズになっております。)であります。当社は平成 13 年 7 月に C S K より分離独立して設立いたしました。顧客との契約名義を C S K のままとし、C S K が顧客より受託したシステム検証に関わる業務を当社が再受託する形態として、現在に至っております。

当中間期に C S K から再受託した業務のうち、特定大手 I T 企業 1 社 (以下、同社) からのシステム検証業務は、当社売上高全体の比率として平成 16 年 3 月期に 6 割以上、平成 17 年 3 月期に 5 割以上と減少し、当中間期は当社売上高全体の 2 割以上となり、同社への依存度をさらに減少させることができました。引き続き、同社との取引を確保しながら、新規顧客の獲得を始めとした他の顧客との売上高の増加を図る所存であります。今後同社の事業方針の変更により同社におけるシステム検証業務の内製化傾向が強まった場合、あるいは競合他社へシステム検証業務を発注する場合、その他何らかの事情により同社との取引が減少あるいは解約される事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客との紛争の可能性について

当社の顧客が当社のシステム検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされることもあります。当社の現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社が行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社のサービス提供形態のうち、現在中心となっている顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態のサービスにおいては、個別の業務委託契約書に具体的な作業範囲、作業項目を詳細に記載しきれない部分があるため、責任の所在を契約書等によって明確に定められない場合が多くなっております。このため当社独自のマニュアルの運用等により顧客との意思の疎通を図り、また現場での指示系統・指示内容を明確にするなど、業務運営の中で責任範囲を明確にし、顧客との紛争が生じないように常駐する人員に指導しております。

また、顧客より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社の責任範囲を明示しております。

顧客との紛争を未然に防止するため、以上のような対策を講じてはおりますが、当社の提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合は、顧客との業務委託契約に基づく瑕疵担保責任に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(5) 顧客情報の機密保持について

当社の行うサービスは、業務の性格上、顧客の機密情報にふれることが多いため、機密保持については当社社員並びに当社の外注先企業の社員を厳しく指導しております。当社サービスの中でも開発支援検証サービスでは、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品開発部門に、かかる社員が常駐し、顧客の開発担当者と共に作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。当社では、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員については、機密保持契約並びに個人情報の取扱いに関する覚書を締結し対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社は業界において信用を失い、また当社の事業展開あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(6) 外注依存度について

当社はシステム検証サービスの過程で、短期間で多様なテストを実行する必要性等により、当社の社内技術者だけではテスト実行作業の要員数が不足する場合があります。また、当社のサービス対象である製品・システムは多機能・高性能であり、特定のサービス対象において当社の社内技術者だけでは対応しきれない特殊で汎用性のない知識やスキルが短期的に必要となる場合もあります。

当社は、以上のように顧客のサービスニーズに対して当社社員のみでは対応できない場合、人件費の固定化を防ぐ意味でも積極的に外注先を活用することで対応しております。当社の売上原価に占める外注費の割合は当中間期で75.8%となっており、今後も高水準で推移すると想定されます。当社は主な外注先の人員についても、「システム検証理論研究会」に参加を促すなど、システム検証要員のスキルアップに努めております。しかしながら、当社が必要とするスキルを持った外注先の確保が十分にできなかった場合、また、労働市場における需給が逼迫し、必要な要員を確保するため外注費の負担が増加した等の場合等には、当社の業務執行、業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(7) 認定支援サービスにおける米国マイクロソフト社への依存について

当社の当該サービスの大部分は、米国マイクロソフト社の Designed for Windows®ロゴ取得支援サービスであります。当該サービスはインターネット上で無償取得できるテストプログラムを使用するため参入障壁が低く、競争の激化、サービス価格の下落の可能性があります。また、米国マイクロソフト社の IT 業界における大幅な地位の変動、もしくは現在、当該業務に関して当社と技術交流を行なうなど協力的な関係を維持しているマイクロソフト社との関係の悪化等が何らかの理由により発生した場合には、当該サービス部門の業績は影響を受ける可能性があります。

(8) 検証情報サービスにおける先行投資の必要性

当社は、検証情報サービスを行うにあたって、製品・システムの互換性、両立性、接続性等を多種多様なパソコンで実証するため、また最新機種の詳細仕様を確認するため、多くのメーカーの様々なパソコン及び周辺機器等を購入する必要があります。また、当社で実際に新機種パソコンの詳細な仕様情報等を調査するための先行的な作業に係る人件費も発生いたします。

現状では、当該サービスに必要な設備投資額や人件費は、通常の運転資金の範囲内で賄えておりますが、こうした製品・システム等のライフサイクルの短期化、多機種化等により、当社の先行設備投資額、ならびに関連する人件費等の負担が増加し、この場合当社の財政状態は影響を受ける可能性があります。

(9) 知的所有権について

当社としては当社の事業は知的所有権には馴染まないと考えており、知的所有権に関する権利の申請を行っておりませんが、最近においてはビジネスモデルに関連した特許の申請が増加しており、将来にわたって当社の事業が第三者の知的所有権に抵触しないとは言いきれません。第三者から当社に対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や、当該知的所有権を継続使用するための負担の発生、または当事業の一部若しくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

(10) 「システム検証理論」について

当社では、東京大学・中央大学で品質管理、システム工学を専攻してこられた諸先生の指導のもと、システム検証業務の理論化を図るため、当社がCSKの一部門であった平成6年より「システム検証理論研究会」を毎月開催してきております。当該研究会は、それまで社内において個々の技術者の検証経験とその経験に基づく直感によりおこなわれてきたシステム検証業務を、体系立てて理論化するための当社独自の取り組みであります。当該研究会での諸先生の指導に基づき、当社社内において週に1度開催してまいりました「システム検証理論推進会」では、これまでの研究結果を「ソフトウェアの目的別システムテスト設計手法」という冊子にまとめております。当社は、当該冊子の作成にあたって「システム検証理論推進会」の構成メンバー（当社社員）との間で、当社に当該冊子の著作権が帰属する旨を確認する覚書を締結しておりますが、今後当該冊子の利用価値が高まった場合、かかる当社社員との間で著作権等に関する紛争が生じる可能性がないとは言いきれません。なお、システム検証理論研究会は他社社員も出席する勉強会であり、不特定多数の者に秘密でないものと

して内容が知られておりますので、本研究の内容が特許として認められる可能性は低いと当社は考えておりません。

(11) 親会社グループにおける位置付けについて

当社は、親会社であるCSKを中心とする企業グループに属しております。CSKグループにおいては、株式会社CSKは、平成17年10月1日の会社分割により、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスと従来の株式会社CSKの事業を承継する株式会社CSKシステムズになっており、当社の親会社は、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスとなります。

当社はCSKグループにおいて唯一、各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であります。当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的からCSKは、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しており、当該独立性についてのCSKの方針については当社も確認しております。今後、当社に対する株式会社CSK（現 株式会社CSKホールディングス）の当該戦略がさらに進められた場合、当社とCSKグループの関係が希薄化する可能性があります。

一方、CSKグループでは、ITの強みを最大限に活かした、総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しており、今後、CSKグループの運営方針の変更等によっては、逆に当社とCSKグループの関係がより強化される可能性もあります。

さらに、当社のサービスであるシステム検証の実施にあたって、顧客が当社に対し、完全な独立性を求め、CSK関連企業である当社以外からサービスを受けるようになった場合は、顧客の拡大が進まず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(12) 受入出向状況について

平成17年9月30日現在における当社従業員113名のうち、株式会社CSK（現 株式会社CSKシステムズ以下CSKシステムズ）から受入出向者は13名在籍しており、前期末18名より5名減少しております。その13名の内訳は、当期に受け入れた出向者は1名、受入出向者のうち当社に転籍した者が6名おります。これは当社の社員募集に応じCSKシステムズより当社への出向を希望した人員の中から選抜したものであります。13名の出向者については、3年間の出向契約期間満了時に転籍するか、出向解除でCSKシステムズへ復帰するか、本人の意思を含めて今後当社は検討する事になります。

当社とCSKシステムズとの間では、個別の出向者ごとに出向期間を明示した覚書を締結しておりますが、当社業務の性格上、人材育成に一定期間を要するため今後短期間の間に当該出向者が出向を解除され、CSKシステムズへ復帰するような事態が発生した場合には、当該出向者が係わっている業務に滞りが発生し、当社業務の執行に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 株式会社CSK（現 株式会社CSKシステムズ）との取引について

当社は、平成13年7月24日の設立に際して当社の前身であるCSK検証サービス事業部の顧客を引継いでおります。また、平成13年8月1日付で、CSKとの業務委託基本契約を締結し、当該契約に基づきCSK検証サービス事業部で行っていた業務の一括発注をCSKから受け、これを受注する形で業務を継続しております。この契約は平成17年10月1日の会社分割によりCSKよりCSKシステムズへ承継されております。当中間期におけるCSKシステムズを介した取引先は26社、売上高では922百万円、当社売上高の40.3%となっております。

今後顧客が当社との直接取引を希望する場合、あるいは当社の申出に対して直接取引を承諾する場合には、CSKシステムズの営業担当者とも協議の上、当該顧客との直接取引へ移行を進めてまいります。顧客における取引先の絞込み等により、引き続きCSKシステムズを介した取引が継続する可能性があります。

また、株式会社CSKホールディングスならびにCSKシステムズの財務状況、経営成績、IT業界における信用力等が何らかの原因により著しく低下した場合、あるいは株式会社CSKホールディングスならびにCSKシステムズの方針の変更等により当社事業への協力体制が著しく変更された場合等には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

(14) 人材の確保について

当社が実施するシステム検証サービスにおいては、業容を充実、拡大させるために常に十分な数の優秀な人材、技術者を確保しなければなりません。また、技術者には高度の知識・技術・経験が要求されるため、一定期間の技術者導入教育と日進月歩で変化しているデジタル家電製品、携帯電話、I T S 関連機器をはじめとした各種I T 機器等のハードウェア、ソフトウェアに対応する継続教育は不可欠であると認識しております。かかる教育を適時に遂行できない場合、顧客より要求される技術レベルに達せず、当社の業務遂行に支障が生じる可能性があります。

現在は中途採用を中心に独自の採用基準を用いてシステム検証業務の技術者として素養のある人材の採用、教育を重点的に実施しておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保・育成ができなければ、事業の拡大ができない可能性があります。その場合、提供サービスの質が低下し、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。採用した要員については、適時、システム検証業務の技術的教育期間を設けてまいりますが、追加的に教育期間が発生する場合があります。

また、新規顧客の獲得のため営業要員の確保に努めておりますが、市場の拡大に見合った人員の確保ができなければ、新規顧客の拡大に支障が生じる場合もあります。

(15) ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対して、当社業績の向上意欲や士気を高めることを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。平成 15 年 8 月 25 日に従業員 56 名、役員 7 名、平成 16 年 8 月 10 日に従業員 22 名、役員 5 名および平成 17 年 9 月 6 日に従業員 53 名、役員 5 名に対して新株予約権を付与しております。同新株予約権に関する未行使の潜在株式数は、合計 1,461 株であり、発行済株式総数 23,719 株の 6.2%に相当しております。

付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらし、当社の株価形勢に影響を与える可能性があります。

5. 個別中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

科 目	期 別	第4期 中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		第5期 中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
(資産の部)			%		%		%
流動資産							
1. 現金及び預金		1,388,993		1,572,255		1,670,997	
2. 売掛金		641,040		635,541		645,972	
3. たな卸資産		14,815		6,122		11,438	
4. 繰延税金資産		39,407		41,337		74,314	
5. その他		5,959		14,552		7,005	
流動資産合計		2,090,216	96.0	2,269,808	90.0	2,409,730	95.8
固定資産							
1. 有形固定資産	1	29,276		35,569		32,628	
2. 無形固定資産		35,249		49,948		40,882	
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		18,778		19,733		18,394	
(2) 敷金保証金		3,410		147,257		13,418	
投資その他の資産合計		22,189		166,990		31,813	
固定資産合計		86,715	4.0	252,508	10.0	105,325	4.2
資産合計		2,176,931	100.0	2,522,317	100.0	2,515,055	100.0

科 目	期 別	第 4 期 中間会計期間末 (平成16年 9 月30日現在)		第 5 期 中間会計期間末 (平成17年 9 月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成 17年 3月 31日現在)	
		金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
			%		%		%
(負債の部)							
流動負債							
1 . 買掛金		262,322		208,108		277,080	
2 . 未払費用		66,691		136,946		78,802	
3 . 未払法人税等		176,935		114,607		251,094	
4 . 賞与引当金		58,000		73,000		71,600	
5 . 事務所移転損失引当金		-		-		37,400	
6 . その他	2	32,803		35,721		37,666	
流動負債合計		596,752	27.4	568,384	22.5	753,644	30.0
固定負債							
1 . 退職給付引当金		27,099		22,211		23,639	
2 . 役員退職慰労金引当金		4,180		3,200		4,180	
固定負債合計		31,279	1.4	25,411	1.0	27,819	1.1
負債合計		628,032	28.8	593,795	23.5	781,464	31.1
(資本の部)							
資本金		363,143	16.7	366,629	14.6	364,236	14.5
資本剰余金							
1 . 資本準備金		346,893		350,379		347,986	
資本剰余金合計		346,893	16.0	350,379	13.9	347,986	13.8
利益剰余金							
1 . 中間(当期)未処分利益		838,861		1,211,512		1,021,367	
利益剰余金合計		838,861	38.5	1,211,512	48.0	1,021,367	40.6
資本合計		1,548,899	71.2	1,928,521	76.5	1,733,591	68.9
負債資本合計		2,176,931	100.0	2,522,317	100.0	2,515,055	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	第4期 中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		第5期 中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		2,308,073	100.0	2,293,051	100.0	4,529,032	100.0
売上原価		1,540,049	66.7	1,566,025	68.3	3,035,325	67.0
売上総利益		768,024	33.3	727,026	31.7	1,493,706	33.0
販売費及び一般管理費		340,126	14.7	398,880	17.4	709,678	15.7
営業利益		427,897	18.6	328,145	14.3	784,028	17.3
営業外収益	1	1,287	0.0	2,010	0.1	6,792	0.1
営業外費用	2	71	0.0	156	0.0	325	0.0
経常利益		429,113	18.6	329,999	14.4	790,495	17.4
特別利益	3	32,038	1.4			32,038	0.7
特別損失	4			2,215	0.1	37,400	0.8
税引前中間(当期) 純利益		461,152	20.0	327,784	14.3	785,134	17.3
法人税、住民税及び 事業税		171,000		106,000		347,000	
法人税等調整額		22,924	8.4	31,638	6.0	11,599	7.4
中間(当期)純利益		267,228	11.6	190,145	8.3	449,733	9.9
前期繰越利益		571,633		1,021,367		571,633	
中間(当期)未処分 利益		838,861		1,211,512		1,021,367	

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

区 分	第4期 中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前中間(当期)純利益	461,152	327,784	785,134
2. 減価償却費	13,152	11,766	25,325
3. 引当金の増減額(減少額)	26,296	26,207	21,243
4. 受取利息	268	630	832
5. 有形固定資産除却損	-	2,215	-
6. 売上債権の増減額(増加額)	46,513	10,431	41,581
7. たな卸資産の増減額(増加額)	4,003	5,316	626
8. 仕入債務の増減額(減少額)	39,705	68,972	24,506
9. 未払費用の増減額(減少額)	19,578	58,143	7,467
10. その他	42,851	33,806	45,371
小計	388,114	286,040	794,480
11. 利息及び配当金の受取額	190	641	716
12. 法人税等の支払額	298,157	237,447	401,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,146	49,234	393,573
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出	6,390	4,399	15,570
2. 無形固定資産の取得による支出	8,672	14,366	22,847
3. 敷金保証金の支払による支出	-	133,838	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,063	152,604	38,418
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 株式の発行による収入	4,466	4,628	6,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,466	4,628	6,398
現金及び現金同等物の増減額 (減少額)	79,548	98,742	361,553
現金及び現金同等物の期首残高	1,309,444	1,670,997	1,309,444
現金及び現金同等物の中間(期末) 残高	1,388,993	1,572,255	1,670,997

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第4期 中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採 用しております。	たな卸資産 仕掛品 同左	たな卸資産 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却 の方法	(1)有形固定資産 定率法によっておりま す。 (2)無形固定資産 定額法によっておりま す。なお、自社利用のソフ トウェアについては、社内 における見込利用可能期間 (5年以内)による定額法 によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理し ております。	新株発行費 同左	新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一般債 権については過去の一定期 間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等については 個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上 することとしております。 なお、当中間会計期間末 において回収不能見込額は 認められず、貸倒引当金は 計上しておりません。 (2)賞与引当金 従業員への賞与支給に備 えるため、支給見込額のうち 当中間会計期間負担額を 計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左	(1)貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる 損失に備えるため、一 般債権については過去の 一定期間における貸倒実 績から算出した貸倒実績 率により、貸倒懸念債権 等については個別に回収 可能性を検討し、回収不 能見込額を計上すること としております。なお、 当事業年度末において回 収不能見込額は認められ ず、貸倒引当金は計上し ておりません。 (2)賞与引当金 従業員への賞与支給に 備えるため、支給見込額 のうち当事業年度負担額 を計上しております。

項目	第4期 中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日に確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております</p> <p>本移行に伴う影響額は28,705千円(特別利益)であります。</p> <p>(4)役員退職慰労金引当金</p> <p>役員への役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。</p> <p>なお、当社は内規を改訂しているため、支給見込額は増加いたしません。</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日に確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております</p> <p>本移行に伴う影響額は28,705千円(特別利益)であります。</p> <p>(4)役員退職慰労金引当金 同左</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年4月1日に確定給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております</p> <p>本移行に伴う影響額は28,705千円(特別利益)であります。</p> <p>(4)役員退職慰労金引当金 同左</p>
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	第4期 中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第4期 中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第4期 中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	第5期 中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額 22,501千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 25,626千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 28,590千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2.消費税等の取扱い 同左	2.

(中間損益計算書関係)

第4期 中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1.営業外収益のうち主要なものの 講習会受講料収入 799千円	1.営業外収益のうち主要なものの 還付消費税 1,323千円	1.営業外収益のうち主要なものの 高齢者雇用補助金収入 4,200千円 講習会受講料収入 799千円
2.営業外費用の内訳 新株発行費 71千円	2.営業外費用の内訳 新株発行費 156千円	2.営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 325千円
3.特別利益の内訳 役員退職慰労金引当金戻入 3,333千円 退職給付制度移行益 28,705千円	3.	3.特別利益の内訳 役員退職慰労金引当金戻入 3,333千円 退職給付制度移行益 28,705千円
4.	4.特別損失の内訳 固定資産除却損 2,215千円	4.
5.減価償却実施額 有形固定資産 5,378千円 無形固定資産 7,773千円	5.減価償却実施額 有形固定資産 4,890千円 無形固定資産 6,875千円	5.減価償却実施額 有形固定資産 11,467千円 無形固定資産 13,857千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期 中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 <u>1,388,993千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,388,993千円</u>	現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 <u>1,572,255千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,572,255千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と要約貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 <u>1,607,997千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,607,997千円</u>

(リース取引関係)

第4期 中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定に準じて記載を省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定に基づき記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)
当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。
当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)
当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。
前事業年度末(平成17年3月31日現在)
当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。
当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。
前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)
当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。
当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)
当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。
前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第4期 中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 65,770円67銭	1株当たり純資産額 81,307円04銭	1株当たり純資産額 73,447円91銭
1株当たり中間純利益金額 11,375円64銭	1株当たり中間純利益金額 8,051円21銭	1株当たり当期純利益金額 19,118円09銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 10,865円00銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 7,743円34銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 18,291円53銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

期 別	第4期 中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	第5期 中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	267,228	190,145	449,733
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	267,228	190,145	449,733
期中平均株式数(株)	23,491	23,617	23,524
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	1,104	939	1,063
(うち新株予約権(株))	(1,104)	(939)	(1,063)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 281株 (平成16年6月17日決議)	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 281株 (平成16年6月17日決議) 潜在株式の数 283株 (平成17年6月24日決議)	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 281株 (平成16年6月17日決議)

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

6. 受注及び販売の状況

(1) 受注実績

当中間会計期間の受注実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第5期 当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
開発支援検証サービス	2,201,617	18.2	828,690	21.4
認定サービス	144,992	43.2	52,404	196.9
検証情報サービス	22,189	26.4	876	51.4
製品検証サービス計	2,368,800	19.5	881,970	25.6
セキュリティ検証サービス	21,459	9.0	2,221	62.2
その他の サービス	318,234	146.5	64,812	24.8
合 計	2,708,493	27.1	949,004	20.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第5期 当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前年同期比(%)
	金額	割合	
開発支援検証サービス	1,869,340	6.0	6.0
認定サービス	97,654	7.2	7.2
検証情報サービス	21,313	10.1	10.1
製品検証サービス計	1,988,308	6.0	6.0
セキュリティ検証サービス	23,235	33.5	33.5
その他の サービス	281,507	59.4	59.4
合 計	2,293,051	0.7	0.7

(注) 1. 当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第4期 中間会計期間		第5期 中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 C S K	1,670,188	72.4	922,951	40.3

2. 上記の金額には消費税は含まれておりません。